

広報 あさひ

2023
September 9
no.702



総人口：11,065人 (-13)
男：5,490 (-12)
女：5,575 (-1)
世帯数：4,329世帯 (+1)
(令和5年7月末現在)



竹あかりの展示 in 朝日町資料館

町長だより

全国各地で35度超えが当たり前になってしまっておりますが、海外でもイタリア、スペイン、ギリシャなどにおいて40度超えの猛暑に襲われるなど、地球は「温暖化」の域を超えて「沸騰化」していったようです。

このように厳しい夏となっておりますが、皆さま如何お過ごしでしょうか？

さて、先月は紀伊半島への台風の上陸があり、町と致しましても役場内に災害対策本部を立ち上げ、対応の備えをさせていただきましたが、コースが少し外れたことで町内では大きな被害が発生することはありませんでした。しかし、台風の進路に近かった地域にお住まいで大きな災害に遭われた方々には心よりのお見舞いと共に一日も早い復旧をお祈り申し上げます。



今月は、1日～13日に「9月議会」が開催され、条例改正をはじめ、令和4年度決算認定、令和5年度補正予算に関する審議と議員からの一般質問が行われることになっております。

また、9日には、保健福祉センターで「防災講演会」が開催され、専門家から「防災対策と要支援者対策」に関する講演があります。「備えあれば憂いなし」という言葉の通り、今回の講演会が災害に対する「心」の準備に繋がれば良いと期待しております。

さらに、18日には「敬老会」、28日には「中学校体育祭」と重要行事が目白押しとなっておりますので、今月は「猛暑」と「台風」にはご遠慮願いたいと祈っております。

そして、従来の「サマーフェスタあさひ」に代わる行事として提案させていただきました「秋のイベント」のネーミング募集には100件を超えるご提案を頂戴いたしました。皆さま方のご理解とご協力に対しまして感謝申し上げます。選考結果につきましては本誌内でご紹介させていただきます。

いつもと同じ結びになってしまいましたが、「猛暑」、「コロナウイルス感染症」、「インフルエンザ」はまだ続くものと思われまます。皆さまにおかれましては、「水分補給」と「適度な休養」を取っていただき、厳しい残暑を乗り越えていただきますようお願い申し上げます。今月のご挨拶にかえさせていただきます。

2023年9月1日

朝日町長 矢野純男

今月の表紙

竹あかりの展示in朝日町資料館が開催されました！

8月7日（月）から21日（月）まで朝日町資料館にて竹あかりの展示を行いました。家族連れなど多くの方が来場され、竹のオブジェを一つひとつ見て回り、幻想的な竹あかりに魅了されていました。

詳細は7ページの「まちなみ通信 第45号」をご覧ください。



子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第213回 『望ましくない行動をさせない工夫を考えよう！』

こころの相談員 前田 里美

さて、ご飯の支度ができたからと子どもを呼んでもすぐには来ない。来たとしても遊んでいたおもちゃを片付けずにやってくる。「何度言ったらわかるの?! 片付けなさいって言ってるじゃないの!」と叱ったり、そう言いながら親が片付けたりしていませんか?

どの家庭でもよくあることかもしれません。でも、このやり取りはなくせるはずなのです。

この場合親が片付けてしまうと、片付ける事から「回避」できたことになってしまいます。たまに「今日はサービスだよ。」は有りかもしれませんが、毎回それでは親が望んでいない事を学習することになります。では、どうすればよいでしょう。

まずは、少し(一つ)でもよいので一緒に片付け、それができたら褒めます。次の段階では片付ける為のおもちゃ箱等(できれば片付けやすい大きなものがよいでしょう)を準備し、片付ける場所を決めます。その次は「アラームが鳴ったら片付けようね。」とあらかじめ約束してタイマーや時計を使い、片付けが終わってから「さあ、ご飯にしよう。」と伝える。ここまでできたら、片付けたらご飯という習慣が身に付き叱ることも減ります。

望ましい行動が出来た時は、すかさず褒めます。最初から大人と同じ様に子どもが出来るはずはないので、最初から幾つも指示せず大きく分けてわかりやすく指示し、出来るようなら指示を増やすようにしましょう。

この方法はいろんな事に応用ができます。望ましくない行動がどういうきっかけ(いつ・どこで・誰が・誰に・何を)で起きるのかを観察して見直してみます。このケースでは、ご飯が出来たと聞けば子どもは食べる事しか頭になくなるので、「回避」させずに段階的に自分で片付けることを習慣づける作戦です。結果的に親が叱らずに済んで楽ができるような、ちょっとした工夫をしてみませんか?

※前田相談員は、小学校・中学校などで相談活動を行っています。

9月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
9/12(水)・15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金)・10/3(水)・5(木)・10(火)	10:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊	発達がゆっくりな子どもと保護者	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ(377-3522)
9/20(水)・10/6(金)		ほっとする親の会	茶話会				

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

矯正相談 受付中

※自由診療です

- 大人の矯正 約30~50万円程度
- 子供の矯正 約5万円程度からご提案(床矯正 片額10万円程度)

診察日

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~13:30	○	○	X	○	X	○	X
午後 15:00~18:00	○	○	X	○	14:30-18:00	○	X

<休診日> 水曜・日曜 祝日

桑はらだ歯科クリニック

桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・日曜・祝日

院長 原田 聡

お気軽に、お電話ください

0594-27-5454

歯科衛生士正社員募集

週休2.5日/お休み充実! ★50代以上の方も活躍中
★ブランクがあっても大丈夫!!
(月給...25万~30万以上) ★プライベートもゆとりをもって働けます。

★パート・アルバイト(時給1300~1800円)同時募集中!

まずはお気軽にお問い合わせください

0594-27-5454 昼食付き

有料広告掲載欄

こころの健康づくりだより ～こころの健康づくり対策協議会より～

9月10日から16日は「自殺予防週間」です

9月10日は世界自殺予防デーです。2003年に世界保健機構（WHO）と国際自殺予防学会（IASP）が共同で開催した世界自殺防止会議の初日を最初の世界自殺予防デーとして、世界的に自殺対策に取り組む責任があると決意表明（宣言）された日です。



ゲートキーパーになろう！

「ゲートキーパー」とは？

ゲートキーパーとは悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。特別な研修や資格は必要ありません。誰でもゲートキーパーになることができます。周りで悩んでいる人がいたら、やさしく声をかけてあげてください。声をかけあうことで、不安や悩みを少しでも和らげることができるかもしれません。

ゲートキーパーは「変化に気づく」「じっくりと耳を傾ける」「支援先につなげる」「温かく見守る」という4つの役割が期待されていますが、そのうちどれか1つができるだけでも、悩んでいる方にとっては大きな支えになるでしょう。

「変化に気づく」

⇒家族や仲間の変化に気づいて声をかける

「じっくりと耳を傾ける」

⇒本人の気持ちを尊重し耳を傾ける

「支援先につなげる」

⇒早めに専門家に相談するよう促す

「温かく見守る」

⇒温かく寄り添いながらじっくりと見守る



9月は「がん征圧月間」です。

がんはすべての人にとって身近な病気 日本人の2人に1人はがん

○がんとは

がんは、遺伝子が傷つくことによって起こる病気です。一部のがんにはウイルスなどの感染が関係している場合がありますが、がんという病気そのものが人から人にうつることはありません。

正常な細胞は、体や周囲の状態に応じて、増えたり、減ることをやめたりします。しかし、何らかの原因でできた異常な細胞が、体の中で無秩序に増殖しながら周囲に染み出るように広がったり、体のあちこちに飛び火して新しいかたまりを作ったりすることがあり、それを悪性腫瘍と言います。がんのことを悪性腫瘍ということもあります。

○がんの予防について

がんは、さまざまな要因によって発症していると考えられており、その中には予防できるものも多く含まれています。

<がんを防ぐための新12か条>

国立がん研究センターがん予防・検診研究センター

- ① たばこは吸わない
- ② 他人のたばこの煙を避ける
- ③ お酒はほどほどに
- ④ バランスのとれた食生活を
- ⑤ 塩辛い食品は控えめに
- ⑥ 野菜や果物は不足にならないように
- ⑦ 適度に運動
- ⑧ 適切な体重維持
- ⑨ ウイルスや細菌の感染予防と治療
- ⑩ 定期的ながん検診を
- ⑪ 身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
- ⑫ 正しいがん情報でがんを知ることから



○がん検診を受けましょう

がんは「なりにくくする（予防）」ことができる病気です。しかし、がんに「ならないようにする」ことはできません。5つのがん（胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん）は、検診を受けることで早期発見でき、死亡率が低下することが科学的に証明されています。

がんは発見できる大きさに限界があり、発見できる大きさになった状態から早期がんのステージに進むまで、たった1～2年と言われています。早期発見・治療を可能にするためにも、乳がん、子宮頸がん、胃がんは2年に1回、大腸がん、肺がんは1年に1回の検診受診を推奨しています。

○がん検診を実施しています

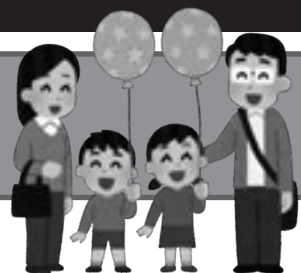
受診を希望される方は、子育て健康課（TEL377-5652）にお問い合わせください。

集団検診 (保健福祉センター(さわやか村)で実施)	日 程
・胃がん検診 (レントゲン)	令和6年1月28日 (日) 令和6年2月4日 (日)
・大腸がん検診 ・胸部検診	
・乳がん検診 ・子宮がん検診	令和6年1月28日 (日)
・前立腺がん検診	令和6年2月4日 (日)
個別検診 (受託医療機関で実施)	日 程
・胃がん検診 (胃カメラ)	令和6年2月29日 (木) まで ※対象年齢が限られているものがあります。 子育て健康課にお問い合わせください
・乳がん検診	
・子宮がん検診、子宮頸がん HPV検査	

<参考>・国立がん研究センターがん情報サービス <https://ganjoho.jp/public/knowledge/basic/index.html>

～大切なお知らせ～

ひとり親世帯（今回の給付金を受取済み）でない方へ 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内



子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します

1. 支給対象者 ※<ひとり親世帯>、<プッシュ型>の給付金をすでに受け取った方を除く

■令和5年3月31日時点で**18歳未満の児童**（障害児の場合、**20歳未満**）を養育する父母等（※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

であって

■令和5年1月1日以降の収入が急変し**住民税非課税相当**の収入となった方

※他自治体との重複受給等が判明した場合は、返還となります。

2. 支給額

児童**1人当たり**
一律 5万円

3. 給付金の支給手続き

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

▶申請期間：令和6年3月15日まで

▶申請場所：子育て健康課

▶交付決定：申請の結果は郵送でお知らせします。▶支給時期：交付決定後1か月後程度

*家計急変の目安

世帯の人数	非課税所得限度額
2人（例）夫（婦）子1人	82.8万円
3人（例）夫婦子1人	110.8万円
4人（例）夫婦子2人	138.8万円
5人（例）夫婦子3人	166.8万円
6人（例）夫婦子4人	194.8万円

令和5年1月1日以降の世帯所得のうち任意の1か月×12の額が左表程度である場合、対象となる可能性があります。

▶申請に必要な物

- ①申請書（窓口でご記入いただきます）
- ②申請者本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
- ③振込先として希望する金融機関の通帳やキャッシュカードの写し
- ④簡易な収入（所得）見込額の申立書（窓口でご記入いただきます）
- ⑤申請者及び配偶者の下記の書類（1か月分）
 - ・（給与収入がある場合）給与明細書等の収入額が分かる書類
 - ・（事業収入又は不動産収入がある場合）帳簿等の収入額が分かる書類
 - ・（公的年金収入（非課税除く）がある場合）年金決定通知書等の支給額がわかる書類

詳しい申請方法は、**子育て健康課（TEL 377-5652 受付時間：平日8時30分～17時15分）**までお問い合わせください。

子育て世帯生活支援特別給付金 で検索

「令和5年度（後期）配食サービス」の申請受付について

上限
60名
まで



10月からの在宅のひとり暮らし高齢者の方などを対象とした配食サービスを以下の通り実施します。ご希望される方は、保険福祉課へ申込みをお願いします。

問い合わせ先
保険福祉課 TEL 377-5659

対象となる人

- ※65歳以上で、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯、又は傷病等の理由により食材の調理が困難な高齢者
- ※同一家屋（2世帯住宅、同アパートを含む）、同一敷地内及び、隣接する敷地の家屋に扶養義務者（希望者の1親等内の親族）が在住していない方
- ※上記以外に民生委員が特に必要と認めた方

配食日
（全12日）

10月4日（水）・18日（水） 11月1日（水）・15日（水）
12月6日（水）・20日（水）
令和6年1月10日（水）・17日（水）
令和6年2月7日（水）・21日（水）
令和6年3月6日（水）・19日（火）



個人負担

1食あたり400円

申込方法

保険福祉課へ申請書の提出をお願いします。

敬老会のお知らせ

恒例となりました敬老会を9月18日（月）に保健福祉センターにて開催します。当日は町内巡回バスを運行しますので、対象者の方は是非ご利用ください。
対象者：満75歳以上（昭和23年9月15日以前に生まれた方）
※巡回バスの経路及び停留時間については、対象者への案内に掲載します。

問い合わせ先
社会福祉協議会
TEL 377-2941

「救急医療情報キット」を給付いたします

緊急時に救急隊員が迅速に救急活動を行えるよう、かかりつけ医療機関や治療中の病気等緊急時に必要な情報を保管する「救急医療情報キット」を65歳以上の高齢者世帯等に対し申請に基づき無料で給付します。

対象者：65歳以上の世帯及び日中65歳以上の者のみになる世帯

申請方法：「救急医療情報キット給付申請書」を保険福祉課へ提出してください。



救急医療情報キット利用方法

かかりつけ医療機関名や治療中の病気、かかりつけ薬局、病歴・手術歴、緊急連絡先等を「救急医療情報カード」に記入のうえ、本人の写真、診察券の写しなどとともに、専用の容器に入れ、冷蔵庫の扉の内側に入れておきます。

容器内のシールを「玄関ドア内側の右上」と「冷蔵庫外側の上部」に貼り付けることで、救急隊は救急医療情報キット保持者と判断します。

救急医療情報キットをすでにお持ちの皆様へ

すでに救急医療情報キットをお持ちの方で「救急医療情報カード」の内容に変更のある方は、新しい「救急医療情報カード」をお渡しいたしますので保険福祉課までご連絡ください。

なお「救急医療情報カード」は町ホームページ「高齢者福祉制度」のページからダウンロードすることもできます。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

上手に付き合おう 睡眠薬 その1

町では、皆様に安心してお薬を使用してもらうために、昨年度から四日市薬剤師会と協力して様々なお薬情報をお伝えしています。今月号から3回に渡り、薬剤師に質問が多い「睡眠薬」についてお伝えしていきます。

睡眠薬は正しく使いましょう。



四日市薬剤師会
薬剤師 石田綾香

睡眠薬は正しく使えばよく眠れ、日中は元気に過ごせるようになる良い薬です。しかし、飲みすぎると一日中眠くて元気がなくなる、それどころか転んで怪我をして寝たきりになる可能性もある怖い薬でもあります。効き目が薄いからと言ってやみくもに量を増やしたり、何種類も一緒に飲んだりするのは大変危険です。睡眠薬の種類によって、同じ薬の量でも飲むタイミングや食事の時間に注意することでよく効くようになる薬もあります。まずは睡眠薬の正しい使い方をかかりつけ薬剤師に聞いてみてください。睡眠薬に限らず、お薬を飲む時や病気を治す時に一番大切なことは、「医師に処方されている薬を正しく飲む」という事です。



次回10月号も薬剤師にご質問が多い「睡眠薬と認知症の関連性について」をお伝えします。

有料広告掲載欄

CCNetでスマホデビュー!?

データ1G + 音声通話 月額 **990円** 税込



ケーブルスマホだよ～

詳しくはCCNetへお問い合わせください

CCNet新キャラクタ モモくん

CCNet北勢局でスマホ教室 開催中

定員 8名 毎月 第4水曜日 14:00～

受講は予約制です

基本操作を学ぶ



お問い合わせはコールセンターまで

CCNet株式会社

TEL 0120-441061

受付時間：平日 9:00～18:00（日祝祭日を除く）





まちなみ通信 第45号



「朝日まちなみプラン」を住民の皆さんにより身近に感じていただくため、プランに基づく町や地域の皆さんの動きを「まちなみ通信」として紹介します。

竹あかりの展示 in 朝日町資料館 朝日町資料館 ナイトミュージアム を開催しました！

朝日まちなみプランの一環として改修整備した朝日町資料館において、8月7日（月）から21日（月）まで竹あかりの展示を行いました。

また、同時開催企画として、当該期間のみ特別に朝日町資料館を夜間開館しました。

町の特徴である竹を活かした竹あかりと登録有形文化財である朝日町資料館とのコラボレーションは和風の雰囲気ぴったりにマッチし好評のうちに終了いたしました。また、ナイトミュージアムにおいても多数の来館者があり、「竹あかりは綺麗で、写真を撮りたくなった。資料館も雰囲気が良く、展示も見やすく、初めて入る良いきっかけとなった」、「地域の魅力に触れられてよい企画でした」という声が寄せられました。

竹あかりの展示 in 朝日町資料館



竹あかりの展示の写真

朝日町資料館 ナイトミュージアム



ナイトミュージアムの写真

「森林環境譲与税」を活用した取組紹介について

朝日町では森林を適切に管理・保全していくため、国から譲与される森林環境譲与税を有効に活用しながら、森林に関する施策を進めていく予定です。

具体的には、町内の経営・管理の行われていない森林を調査し、森林所有者に対して経営・管理に対する意向調査などを進めていきます。令和5年度は、調査に先駆け、森林に関する基礎的な台帳である林地台帳を最新版に更新する事業に着手しています。

当町は森林面積が狭いことから、国から譲与される森林環境譲与税の金額は少額です。計画的に基金に積み立て、一定額に達したところで順次施策を実施してまいります。

なお、三重県から交付される「みえ森と緑の県民税市町交付金」とは、使途を棲み分けたくて双方を有効に活用していきます。

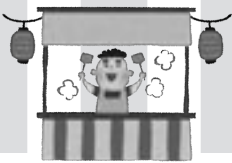
問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658

町主催

秋のイベント名称が決定しました!

7月より1か月間募集しておりました、11月5日(日)開催の町主催秋のイベント名称について、応募総数103通と多くの応募をいただきありがとうございました。

応募いただきました中から、右記の名称に決定しました。



イベント名称 **「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス!」**

新たなイベントにつきましても、サマーフェスタASAHI同様に町民の皆様に愛着を持っていただけるイベントとなるよう進めてまいります。

問い合わせ先 企画情報課 TEL 377-5663

令和5年度 朝日町生活者 応援事業

ギフトカードを受け取られていない世帯の方へ

朝日町生活者応援事業では、令和5年8月5日(土)から郵便局を通じて令和5年6月1日において朝日町の住民基本台帳に記録されている世帯を対象に1世帯あたり5,000円分の「ギフトカード」の送付を行いました。お届け時にご不在だった場合は不在連絡票を投函しておりますが、郵便局での保管期限は1週間となっております。保管期限を経過したものについては役場にてお預かりしております。

ギフトカードを受け取られていない世帯の方については、役場(企画情報課窓口)にて受け取っていただくか、お電話にて再送を依頼していただければ、ゆうパックにて最初に送付したご住所に送付いたします。

【役場(企画情報課窓口)にて受け取られる場合】

受取時間 平日8時30分～17時15分

※土日祝日は受け取りできません。

受取期限 10月31日(火)までです。お早めの受け取りをお願いいたします。

受取方法 窓口において身分証明書等の確認と受領書に署名をいただいた後、お渡しいたします。

●世帯主または世帯員が受け取られる場合

窓口にお越しくださるかたの本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)をご持参ください。

●世帯主または世帯員以外の方(代理人)が受け取られる場合

委任状と代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)をご持参ください。委任状は任意の様式でも構いません。

【注意事項】

世帯内でトラブルが無いよう、十分協議したうえで受け取りをお願いいたします。

問い合わせ先 企画情報課 TEL 377-5663

朝日町議会定例会(一般質問)の録画放送のお知らせ

第3回朝日町議会定例会(9月議会)の一般質問の様子が下記日程で放送される予定です。是非ご覧ください!

- ・9月12日(火) 19時～
- ・9月16日(土) 19時～(再放送)

放送チャンネルは、

CCNet12
(地デジ121ch)

問い合わせ先
議会事務局

TEL 377-5656



有料広告掲載欄

介護付き老人ホーム エクセレントあさひ

- ★要介護1以上の方からご入居頂けます。
- ★中・重度の方や認知症の方、ご入居可能です。
- ★看取りについてもご相談ください。
- ★ご入居時、退院時送迎致します。

～「ゆ」っくり・「た」のしく・「か」そくのように豊かな生活がテーマです～



医療法人 福島会
すべての人に微笑みを
—医療・介護を通して地域社会に貢献する—

376-2008 浜くじまだより 検索

日々の様子をブログにて公開中

男女共同参画セミナー

さあ始めよう! 整理・収納! ～防災にむけての日頃の心がけ～

日頃の掃除や整理整頓、収納を見直してみませんか。

各家庭にあった暮らしをよくする収納方法を見つけながら、防災対策について考えてみましょう!



日時：10月5日（木）10時～11時30分
（開場9時30分）

場所：朝日町公民館 2階 第1・第2学習室

講師：ブランシュール代表 田上のりこさん

参加費：無料

定員：先着30名程度

※9月8日（金）より受付開始。定員になり次第、締め切りさせていただきます。

※電話、QRコード、窓口でお申込みいただけます。

申込・問い合わせ先

広報・町史編さん課 TEL 377-5195



※QRコードからのお申込みはこちら

適正な空家の管理 をお願いします!

空家の管理は
所有者・管理者
の責任です!

空家は所有者や管理者の責任において適切に管理していただくものです。「空屋等対策の推進に関する特別措置法」では、所有者や管理者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努めなければならないと定められています。空家の倒壊により、通行人がけがをした場合、所有者や管理者は損害賠償などの管理責任を問われることがあります。

生命の危険や損害賠償 に発展する可能性も!

空家の管理不全が原因で隣家に損害を与えたり、近隣住民に危害を及ぼした場合、空家の所有者は被害者に対してその損害を賠償する責任（民法第717条）を負う可能性があります。



◆外壁材等の落下による死亡事故（想定）

被害モデル

- 死亡：11歳男児（小学校6年生）

問い合わせ先

産業建設課

TEL 377-5658

損害区分		損害額(万円)
人身損害	死亡逸失利益	3,400
	慰謝料	2,100
	葬儀費用	130
合計		5,630

出典：公益社団法人日本住宅総合センター「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算に係る調査」より

耐震性のない木造住宅(空家)の除却(解体)費用を補助します!

耐震診断の結果、倒壊する恐れが高いと判定された空家である木造住宅の除却費用の一部を補助します。

対象となる木造住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された3階建以下の木造住宅
- ②朝日町木造住宅耐震診断等事業による耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの
- ③概ね1年以上、人が住んでいない空家であること

補助額

除却（解体）工事費用の23%の額で上限20万7千円（千円未満切り捨て）

対象者

空家の所有者または相続人

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658

令和
5年

住宅・土地統計調査のお知らせ

総務省統計局では、10月1日を期日として住宅・土地統計調査を実施します。

【住宅・土地統計調査について】

- ・「統計法」により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。
- ・住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的としています。
- ・昭和23年以来5年ごとに行われており、今回が16回目となります。
- ・全国で約340万世帯を抽出して行う大規模な統計調査です。

【調査方法について】

- ・調査の対象となる世帯には、9月中旬から下旬にかけて、調査員が調査書類を配布しますので、ご回答をお願いします（回答はインターネットや郵送でも可能です）。
- ・また、調査員が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして調査を行います。
- ※調査員は「調査員証」を携帯しています。

問い合わせ先 広報・町史編さん課 TEL 377-5195

～マイナンバーカード臨時窓口のお知らせ～

次のとおり、休日及び夜間の臨時窓口を開設します。マイナンバーカードの受け取りや申請、電子証明書の更新などの手続きができます。

臨時窓口はすべて予約制となります。予約は電話にて受け付けています。

- 【休日臨時窓口】** 9月24日(日)
9時～12時、13時～17時
(最終の受付は16時40分)
- 【夜間臨時窓口】** 9月20日(水)
17時30分～19時30分
(最終の受付は19時15分)



- ※予約や予約の変更は、事前に連絡をお願いします。
- ※臨時窓口の日時は変更する場合があります。
- ※平日は、9時～16時40分の間で予約を受け付けています。
- ※9月末日がマイナポイントの申請期限となります。そのため、今月は通常より予約枠が早く埋まってしまうことが想定されます。マイナポイントの申請を希望されている方は、カードの受け取りをお早目にしてくださいませようお願いします(マイナポイントは令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です)。

予約・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

マイナポイントの申込期限は、9月末までです！ (9月末より早く申し込みを締め切る決済サービスもありますのでご注意ください) ～令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です～

【マイナポイント(第2弾)の概要】

令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方で、マイナンバーカードを取得後にマイナポイントの申込み及び以下の手続き等を行った方へそれぞれマイナポイントが付与されます。

手 続 き 等	付与ポイント	期 限
①キャッシュレス決済サービスへのチャージ又はお買い物をした方	チャージ又はお買い物をした金額の25% (上限5,000円分)	9月30日(土) まで
②マイナンバーカードの健康保険証利用申込をした方	7,500円分	
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円分	

※上記①から③のポイント付与を受けるためには、別途マイナポイントの申込手続きが必要です。

※①はチャージ又はお買い物をする前にマイナポイントの申込手続きが必要です。また、申込後、選択された決済サービス事業者が定める期限までにチャージ又はお買い物が付与対象となっていますので、ご注意ください。

※①はマイナポイント第1弾の5,000円分とは重複して付与されません。

●スマートフォンから申込手続きができます。

詳細はQRコードからご確認ください。

※一部申込手続きに対応していない機種があります。

●マイナポイント申込支援窓口を設置しています。

役場ではマイナポイントの申込用端末を設置して、申込手続きのサポートを行っておりますので、希望される方は右記の必要な物をご持参ください。

【受付日時】平日 8時30分～17時(9月29日(金)まで)

【支援窓口】役場1階 相談室(特設コーナー)

9月27日(水)のみ2階 第2会議室



(総務省HP)

●マイナンバーカード&マイナポイントオンライン申込窓口を設置しています。

【期間】9月1日から10月15日まで

(マイナポイントの申込は9月末まで)

【日時】全日 10時～20時(土日祝日含む)

【場所】スーパーセンターオークワ みえ朝日インター店

【必要な物】

1. マイナンバーカード
2. 利用者証明用電子証明書の暗証番号
(マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁)
3. 利用するキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」
4. 登録する口座番号等がわかる通帳やキャッシュカード(公金受取口座を登録する方のみ)

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

生ごみの水切りにご協力をお願いします！！



生ごみの水切り習慣をつけよう！

広報あさひ6月号で生ごみの水切りの効果を掲載しました。今月は、水切りのポイントについてご案内します。

水切りのポイント

ポイント1 濡らさない

野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし、直接ごみ箱へ捨てるなどして、始めから濡らさないようにする。

ポイント2 乾かす

水のかからない場所に置いたり、新聞紙等にひろげたり、一定時間置き、乾燥させてから捨てるようにする。茶殻やティーパックも乾燥させてから捨てましょう。

ポイント3 しぼる

排水口や三角コーナーには水切りネット等を使い、ごみ袋に入れる前にひとしぼりする。ひとしぼりするだけで10%以上のごみ減量につながります。

捨てる前のひと手間“水切り習慣”をつけましょう！



*生ごみを出さない工夫も必要です。
(食品ロスを減らそう)

食材を買いすぎない、最後まで使い切る、食べ残しをしないなど、日々の買い物や料理の際にこれらを意識し、生ごみとなるものを減らせば、最良のごみ減量につながります。

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

困ったら一人で悩まず 行政相談

「行政相談」ってご存知ですか？

「行政相談」とは、国や特殊法人等の仕事に関する苦情や要望を、総務大臣より委嘱された行政相談委員が皆さんからお聞きし、その改善や解決の促進を図る制度です。

保険、年金、雇用、登記、道路、社会福祉など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しております。

相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

10月6日(金) 13時30分～15時30分
朝日町役場 1階 相談室

※相談日の前月20日(土曜日、日曜日、祝日の場合は前営業日)から事前予約を受け付けております。詳しくは予約申込窓口(総務課 TEL 377-5651)までお問い合わせください。

次のところでは、オンラインや電話等でも行政相談を受け付けておりますので、こちらもぜひご利用ください。

総務省 三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課
〒514-0033 津市丸之内26番8号 津合同庁舎3階
行政苦情110番 (電話:0570-090110)
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

みずほ銀行・愛知銀行・十六銀行の口座振替に関するお知らせ

税・料金等の口座振替を行うにあたり、現在、NTT東日本・西日本が提供しているINS回線の「固定電話網」が令和5年12月にサービス終了となり代替接続サービスに移行するにあたって新たな費用が発生することになりました。

そこで、当町としましては財政収支改善の取り組みとして検討した結果、みずほ銀行様・愛知銀行様・十六銀行様との契約を締結しないことになりました。

つきましては、現在、みずほ銀行様・愛知銀行様・十六銀行様よりご利用者の朝日町税・料金等を口座振替させていただいておりますが、令和5年11月末の口座振替分をもちまして上記金融機関からの口座振替が終了となりますのでお知らせいたします。

なお、引き続き口座振替をご希望の方は、次のとおり朝日町収納取扱金融機関からの口座振替をご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点などございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。



<朝日町税金等の口座振替ができる金融機関> (順不同)

三十三銀行・三重北農業協同組合・三菱UFJ銀行・百五銀行・大垣共立銀行・中京銀行・北伊勢上野信用金庫・東海労働金庫・桑名三重信用金庫・ゆうちょ銀行

問い合わせ先

税務課 377-5655・保険福祉課 377-5659
上下水道課 377-3334・あさひ園 377-5671
教育課 377-5657・町民環境課 377-5653
出納室 377-5654

北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 朝日

無料・要予約



内容: 就労に対するさまざまな相談をお受けします。 対象: 15~49歳で無職の方(ご家族・関係者・在学中でも可)
日時: 9月27日(水) 10時~12時 場所: 朝日町役場 1階 相談室
問合せ・申込先: 北勢地域若者サポートステーション TEL 359-7280

9月は『防災月間』 ~災害への備え~

毎年9月は防災月間です。地震・津波・風水害等、災害への備えをしましょう!

問い合わせ先
防災保全課 TEL 377-5610

防災ハザードマップを確認しましょう

●朝日町では想定される災害種別ごとにハザードを掲載した「朝日町防災ハザードマップ」を作成しています。居住する地域やご自宅がどの程度の災害が想定されているか、危険箇所や避難ルートの確認を日頃からしておきましょう。

※「朝日町ハザードマップ」は朝日町ホームページのほか、防災保全課にて配布しています。

情報を入手しましょう

●朝日町防災アプリ「朝日Sアラート」
朝日町からの緊急情報、気象庁からの気象情報等がスマートフォンから入手できるほか、ハザードマップの閲覧ができる機能などが充実しています。是非ご登録を!



iOS

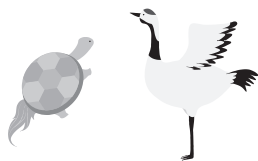


Android

ま ち の 話 題

長寿者褒賞

7月14日に椎根みよしさん（朝日ヶ丘）が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



7月18日に藤田芳子さん（朝日ヶ丘）が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



災害協定の締結

8月7日（月）、日本トランスシティ株式会社と朝日町は、災害が発生した場合の住民等の安全確保のため、日本トランスシティ株式会社が所有する「三重朝日物流センター事務所棟」を避難施設として利用することができる「災害時における施設利用に関する支援協定」を締結しました。



（締結式の様子）



（避難施設「事務所棟」）

八王子祭

8月13日（日）、小向地区にて八王子祭が行われました。

山車を引いて、太鼓と鉦を打ち鳴らしながら地区内を練り歩きました。その後、神社内で上半身裸の男性たちが疫病を払うために燃え盛る藁松明で互いに体を叩き合い、盛り上がりも最高潮に達しました。

八王子祭は小向神社に300年ほど前から伝わる疫病退治の伝統行事で、朝日町指定の無形民俗文化財になっています。



な ん で も 掲 示 板



秋の全国交通安全運動の実施について

9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

日に日に日没時間が早まり、夕暮れ時や夜間の事故の発生が懸念されます。早めのライト点灯や反射材用品の着用を徹底し、事故防止に努めましょう。

【運動の重点】

- ① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

「あなたと家族をつなぐ相続登記 ～相続登記・遺産分割を進めましょう～」

○これまで任意であった相続登記の申請が義務化されます。

- ・令和6年4月1日から、相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。
- ・また、遺産分割の話し合いがまとまり、不動産を取得した相続

人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた相続登記の申請をしなければならないこととされました。
・正当な理由がないのにこれらの義務を果たさないと、10万円以下の過料の対象となります。

問い合わせ先

津地方法務局四日市支局（登記部門） TEL 353-2237

ハローワーク桑名・障害者の集い（障害者就職面接会）

ハローワーク桑名・障害者の集い（障害者就職面接会）を右記により開催します。

記
日時 10月13日（金）
開催時間 13時30分～15時30分まで
受付時間 13時10分～15時00分まで
場所 桑名市総合福祉会館 大会議室
桑名市常盤町51番地

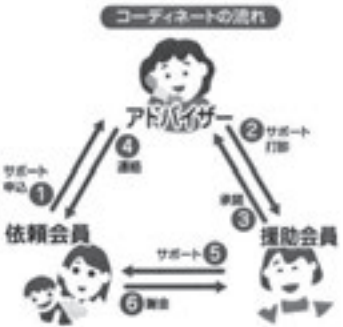
対象者 就職を希望する障害者の方
参加企業 ハローワーク桑名管内の企業（16社程度を予定）
形式 各企業ブースでの個別面談方式
※面接会に関するご相談・お問い合わせ
ハローワーク桑名 求人専門援助部門
TEL 0594-22-5141 FAX 0594-23-2604

朝日町木曾岬町ファミリー・サポート・センター事業

☆☆☆☆ 2023年度 援助会員養成講座 受講者募集のお知らせ ☆☆☆☆

ファミリー・サポート・センターは、「子育てを助けて欲しい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となり、お互いに助け合いながら活動する組織（有償ボランティア）です。保育所や学校・学童保育・習い事への送迎や、一時的な子どもの預りなどをサポートします。

この講座では、援助会員になるために必要な子育てに関するさまざまな知識を学ぶことができます。



- ★申込方法：電話またはメール
- ★託児：無料（事前予約必要）
- ★受講料：無料（別途テキスト代が必要です）
- ★受講対象：桑名市・東員町・朝日町・木曾岬町およびいなべ市・四日市市・川越町に在住で20歳以上の方

※援助会員になるには、全講座受講が必要です。一度に全て受講でない方はご相談ください。

【基礎講座】・・・どなたでも受講していただけます。

11/7 (火)	13時～15時	「子どもの権利」	(特) 三重県子ども NPO サポートセンター 理事長 田部 眞樹子
----------	---------	----------	---------------------------------------

【養成講座】

	日程・会場	時間	内容	講師（敬称略）
1	11/7 (火) 東員町役場西庁舎 2F 会議室	9時50分～10時	オリエンテーション	(特) 三重県子ども NPO サポートセンター 北勢中部地域センター アドバイザー
2		10時～12時	保育サポーターの役割と心得	(特) 三重県子ども NPO サポートセンター 副理事長 秋山 則子
3		13時～15時	基礎講座「子どもの権利」	(特) 三重県子ども NPO サポートセンター 理事長 田部 眞樹子
4	11/9 (木) 東員町ふれあいセンター 1F 会議室	9時30分～11時30分	小児看護の基礎知識	四日市看護医療大学 小児看護学 准教授 増田 由美
5		11時30分～12時30分	子どもの生活へのケアと援助	四日市看護医療大学 小児看護学 准教授 増田 由美
6		13時30分～15時30分	保育の心	育児支援アドバイザー 堀川 美子
7	11/12 (日) 東員町保健福祉センター 2F 大会議室	10時～12時	子どもの身体の発育と病気	やましたこどもクリニック 院長 山下 美代子
8		13時～16時	子どもの心の発達と発達障害	高田短期大学 子ども学科 教授 山口 昌澄
9	11/15 (水) 東員町保健福祉センター 2F 大会議室	13時～16時	子どもの栄養と食生活	管理栄養士 馬場 啓子
10	11/17 (金) 東員町ふれあいセンター 1F 会議室	10時～12時	子どもの遊び	三重大学教育学部 幼児教育学科 教授 富田 昌平
11		13時～16時	子どもの事故と安全	日本赤十字社三重県支部 青木 恵津子
12	11/18 (土) 東員町ふれあいセンター 1F 会議室	10時～12時	子ども虐待と社会的養護	三重県児童相談センター 市町アドバイザー 鈴木 聡
13		13時～14時	会則の説明	アドバイザー
14		14時～16時	講座をふりかえって	(特) 三重県子ども NPO サポートセンター 副理事長 秋山 則子

<問い合わせ>

朝日町木曾岬町ファミリー・サポート・センター TEL 366-1938
 特定非営利活動法人三重県子ども NPO サポートセンター
 四日市市富田1丁目8-11 子育て広場：ドロッピング in 内
 メール asahikisosakifsc@yahoo.co.jp

危険物取扱者試験と予備講習会の開催について

令和5年度後期危険物取扱者試験

1 試験日時

- 甲種
11月4日(土)・5日(日)
- 乙種(第4類)・丙種
11月4日(土)・5日(日)・11日(土)
- 乙種(第4類以外)
11月4日(土)・5日(日)

2 試験会場

一般社団法人北勢自動車協会
 (四日市市八田三丁目1-19) 他
 (四日市市で受験可能な試験種別は乙種第4類及び丙種のみとなります。他の種別については、一般財団法人消防試験研究センターのホームページを参照して下さい。)

3 願書受付期間

書面申請の場合は、
 9月6日(水)～9月15日(金)
 電子申請の場合は、
 9月3日(日)9時～9月12日(火)17時

4 願書配布

書面申請の場合は、願書を消防本部予防保安課または各消防署・分署で8月下旬頃から配布します。
 電子申請の場合は、一般財団法人消防試験研究センターのホームページから申請できます。

5 問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター三重県支部
 (TEL) 059-226-8930
 (FAX) 059-225-6736

予備講習会(乙種第4類)

1 講習日時

10月12日(木)9時～17時
 10月13日(金)9時～17時
 ※いずれか1日の受講となります。受付は8時40分から行います。

2 講習会場

四日市市消防本部 2階防災センター
 (四日市市西新地14番4号)

3 受講方法

事前の申し込みは不要です。申込用紙を講習当日に受付へ提出してください。
 申込用紙は、消防本部予防保安課または各消防署・分署で配布している他、四日市市消防本部のホームページからもダウンロードできます。

4 受講料金 1,000円(税込)

5 使用するテキストについて

予備講習会では次の3種類のテキストを使用して講習を行います。
 ・令和5年度版 危険物取扱必携(法令編) 1,400円
 ・令和5年度版 危険物取扱必携(実務編) 1,400円
 ・令和5年度版 危険物取扱者試験問題集 乙種第4類(解説集付き) 1,700円

6 テキストの販売について

テキストは事前に次のいずれかの方法で購入してください。

※予備講習会当日のテキストの販売はありません。

- 消防本部予防保安課で事前に購入する。テキストの在庫に限りがありますので、事前に電話連絡の上ご来庁ください。
- 一般財団法人全国危険物安全協会のホームページで購入する。全国危険物安全協会
<https://www.zenkikyo.or.jp/text/siken.html#kounyuu>
 お手元に届くまでに要する日数にご注意ください。
 購入冊数によって送料がかかります。

7 注意事項

講習会場は自家用車の乗り入れが出来ませんので、公共交通機関をご利用いただくか、周辺のコインパーキング等をご利用下さい。敷地内は禁煙です。

8 講習の中止について

台風その他の事由により、予備講習を開催することが困難な場合は中止とします。
 なお、中止の決定は講習当日の午前7時とし、四日市市消防本部のホームページに掲載します。

9 問い合わせ先

四日市市消防本部予防保安課
 (TEL) 356-2009 (FAX) 356-2041



各施設等のマーク

保健福祉センター

ごみ出しの日

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	11	12 一般	13 すくすく相談	14 埋立 のびのび相談	15 一般 育児相談	16
17	18	19 一般 アフターピクス	20 再生(雑誌等) すくすく相談 無料法律相談	21 埋立 のびのび相談	22 一般 離乳食教室(前期)	23
24	25	26 一般	27 すくすく相談	28 埋立 のびのび相談 7・8ヶ月児健康相談	29 一般 すくすく相談	30
1 (10月)	2 粗大(縄生)	3 一般	4 再生(新聞紙等)	5 埋立 1歳半健診 のびのび相談	6 一般 すくすく相談	7
8	9	10 一般				

ごみ出しの日

一般ごみ
火・金
再生ごみ
20 (雑誌等) 10/4 (新聞紙等)
埋立ごみ
木
粗大ごみ
10/2 (縄生)

* 10/2は縄生地区の粗大ごみの日です。他地区の方は出せません。

健康事業内容

名 称	日	時間	備 考
育 児 相 談	15	(予約制) 9:30~ 11:00 13:00~ 14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
アフターピクス 教 室	19	10:00~ 11:30	対象：出産後2か月以降から6か月未満の産婦とその赤ちゃん(要予約 先着12組) 内容：ダンスインストラクターによる産後エクササイズ の教室 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物、室内用の運動靴 月齢7か月以上の子どもの託児有(定員先着5名)
離 乳 食 教 室 (前 期)	22	10:00~ 12:00	対象：4~5ヶ月児(要予約) 内容：管理栄養士による初期・中期の離乳食の講話と試食。 持ち物：試食用スプーン
すくすく相談	13 20 27 29	予約制	「ことばがゆっくり」「どもる時がある」「発音が気になる」など、言語聴覚士によることばの発達に関する相談(要予約)
のびのび相談	14 21 28	予約制	「落ち着きがない」「発達がゆっくりかも」「集団生活になじめない」など臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約) ※11月まで予約満枠です。
精神福祉相談		随時	内容：相談支援事業所が相談を受けます。 ソシオ Tel (345-9016) / HANA Tel (320-2761)
障がい者の 就 職 相 談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。 Tel (354-2550)
知的障がい 福 祉 相 談		随時	内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまり Tel (328-5881) / ブルーム Tel (329-5657)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。 Tel (352-0557)
児童福祉相談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。 Tel (347-2030)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止することがあります。

朝日町ホームページにて、ご確認ください。

※お申し込みは、子育て健康課 (TEL 377-5652) 保健師・管理栄養士まで

無料法律相談
(9/20(水)) ※予約制
です。

毎回、保健福祉センター2階研修室
13時30分~15時30分まで
社会福祉協議会 TEL 377-2941

リサイクル運動
(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))

収集場所 保健福祉センター駐車場
(9時~13時まで)

出張場所 縄生防災倉庫広場
(10時~10時30分まで)

朝日町食生活改善推進協議会 キッキングプラザ

キャベツと ひじきの酢の物

まだまだ暑い日が続きますね...。「わさび」を使ったサッパリ酢の物で、食事を楽しみましょう!



材料(4人分)

キャベツ	200g	A	酢	大さじ1/2
ひじき(乾燥)	10g		醤油	小さじ1
さけるチーズ	40g		みりん	大さじ1/2強
			わさび	適量

作り方

- ①ひじきは水で戻しておく。キャベツは5~7mm幅のざく切りにし、戻したひじきと一緒に熱湯にくぐらせて水気をきる。
- ②さけるチーズは他の材料と同じ大きさ位になるようにさいておく。
- ③Aの調味料を合わせ、電子レンジで1~1分半ほど加熱する。
Aを少し冷ましてから①、②の材料を加え混ぜ合わせ、器に盛り付ける。

1人分の 栄養価

エネルギー	たんぱく質	脂 質	塩 分
59kcal	3.5g	2.8g	0.5g

広報無線がきこえにくいときは...
0120-251165(通話無料フリーアクセス)
※最新の放送のみ聞くことができます。

※朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認ください。お間違いのないようおかけください。